

# ANSER系サービス（振替・振込/照会）再開依頼書

株式会社 常陽銀行 御中

年 月 日
(住所)  (会社名)  <div style="text-align: right; border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto 20px auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">                     届出印                 </div> (電話番号) ( )

当社が「常陽資金移動・照会サービス」のANSER系サービス（振替・振込/照会）で使用する暗証番号を貴行所定の回数連続して誤入力したことによりサービスが利用できなくなりました。（\*1）

下記のとおりサービスの再開手続（\*2）を依頼します。

なお、本件に関し万一損害が発生しましても、貴行には一切ご迷惑をおかけ致しません。

記

## 1. サービスを再開したい口座情報（\*3）

取扱店名	科目	口座番号
	当座・普通・通知	

## 2. 取扱責任者（当行での再開手続完了後に連絡させていただく窓口をご記入ください。）

所属部課名	役職名	お名前	電話番号

以上

### <ご了解事項>

- \*1 「照会サービス」または「振替・振込サービス」いずれかの暗証番号の誤入力によりサービスが利用できなくなった場合、「照会サービス」と「振替・振込サービス」の利用が停止されます。本依頼書のご提出により、「照会サービス」と「振替・振込サービス」の利用が再開されます。  
暗証番号を失念している場合は、改めて「常陽資金移動・照会サービス<各商品>申込書」で届出ください。
- \*2 「振替・振込サービス」で「可変暗証番号方式」をご利用のお客様は、可変暗証番号を初期化させていただきます。
- \*3 複数口座でサービスを再開したい場合は、口座単位に本依頼書をご提出ください。  
1口座で複数の通信手順（ANSER-SPC・VALUX-SPC・VALUX-HT）を契約し、複数の通信手順で当該口座の暗証番号が閉塞している場合は、本依頼書ですべての通信手順の利用が再開されます。

[銀行使用欄]

(システム部EB業務グループ)

← (取扱店: )

⑦連絡	⑥検印	⑤担当	④受付		⑧連絡	③検印	②照会	①受付
EB番号								

お客様→取扱店①②③(ANSER取引ロック照会：がたん70620 (口座番号で照会実施) ・FAX：763502・原本営業店保管)  
→EB業務グループ④⑤⑥⑦→取扱店⑧→お客様